

想定される取組

(都市基盤分野 政策1「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」)

目指す姿1	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 地域の実情に応じた住民主体のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画制度※の活用 ・ 特別指定区域制度※の活用 <p>※「地区計画制度」 市街化区域、市街化調整区域、白区域において、ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴をもったまちづくりを行うために設けられた制度</p> <p>※「特別指定区域制度」 市街化調整区域において、条例に基づき、住民が中心となって組織するまちづくり協議会が、地域の課題を解決する土地利用計画を作成し、市がその土地利用計画に基づき区域指定を行うことにより、地域の活性化等に必要な建築物の立地を可能とする制度</p>
活 力	イ 賑わいあふれた「人」中心のまちなかづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な歩行者空間の創出（JR 姫路駅南側のまちなみ整備（美装化）（主 P56）、東側自由通路の整備） ・ 道路等公共空間の利活用（ウォーカブル推進計画の策定・推進（主 P54）（大手前通り等の利活用））
	ウ ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路駅など主要駅（姫路駅、JR 英賀保駅、JR 網干駅）周辺の道路や公園のバリアフリー化（点字ブロックの整備、歩道の段差や勾配の改善、階段の手すり設置など） ・ 多言語案内サインの整備（主 P56）
土 台	エ 地域の特性に応じた計画的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づく土地利用や居住等の適切な規制・誘導 ・ 土地区画整理事業による良好な市街地の形成（主 P60） <ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路駅周辺地区（平成元年度～令和3年度） ▶ 駅南（姫路駅南西地区）（平成19年度～令和6年度） ▶ 阿保地区（平成8年度～令和9年度） ▶ 英賀保駅周辺地区（平成11年度～令和9年度） ▶ JR 網干駅前地区（平成25年度～令和8年度）

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(都市基盤分野 政策1「地域の特性を活かしたまちづくりの推進」)

目指す姿2	方向性	想定される取組
人 地 域	オ 景観に対する市民意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観遺産※の活用 ・ 都市景観賞※の表彰 <p>※「景観遺産」 市民の愛着と誇りを育むとともに、観光客など来訪者を惹きつける源泉となっている市内各地の景観を未来に引き継いでいくために、優れた景観を「景観遺産」として登録する取組み</p> <p>※「都市景観賞」 都市景観に対する啓発を目的として、都市景観形成に寄与していると認められる建築物、工作物、広告物、まちなみを表彰するもので、昭和 63 年度より 3 年ごとに実施している</p>
活 力	カ 姫路らしい魅力ある景観の保全と創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市景観形成市民団体の認定と助成 ・ 都市景観重要建築物の調査・指定・助成 ・ 姫路城と調和した景観形成（大手前通りにおける高度地区の見直し（主 P55）、姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進） ・ 景観計画の策定や景観協定の締結
土 台	キ 規制による景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市景観形成地区等におけるデザイン事前協議制度の運用 ・ 屋外広告物の許可、違反簡易広告物の除却、屋外広告業登録制度の推進

(主 POO)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(都市基盤分野 政策2「交流連携を支える交通環境の充実」)

	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 地域を支える公共交通網の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、離島航路の維持 ・コミュニティバス※、デマンド型乗合タクシー※の導入 ・コミュニティサイクル「姫ちやり」の活用 ・既存のバス、鉄道の利用促進 ・モビリティマネジメント※の推進（主 P57） （パーク＆ライド、パーク＆バスライド） <p>※「コミュニティバス」 公共交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、運行するバスのこと</p> <p>※「デマンド型乗合タクシー」 公共交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、利用者から予約があった時のみ運行する予約型乗り合いタクシー。運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する</p> <p>※「モビリティマネジメント」 地域や都市の移動を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み</p>
活 力	イ 新たなモビリティサービスの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・MaaS※等新たなモビリティサービスの導入推進（主 P57） ・自動運転の導入促進（主 P54） （大手前通り自動運転モビリティ社会実験の実施） <p>※「MaaS」 Mobility as a Service の略。スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス</p>
土 台	ウ 鉄道駅の利便性・利用環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 姫路・英賀保間新駅の整備推進（主 P49） ・鉄道駅周辺の整備（駅前広場整備、バリアフリー化）（主 P58） <ul style="list-style-type: none"> ▶山陽電鉄飾磨駅北側改札口新設事業の推進 ▶JR 英賀保駅北側改札口設置事業の推進 ▶山陽電鉄大塩駅の整備促進 ▶JR 太市駅駅前広場の整備 ・鉄道駅周辺整備プログラムの更新（主 P58）

土 台	エ 地域内道路網の整備と 計画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路市都市計画道路整備プログラムに基づく都市計画道路の整備 ・ 生活道路の整備（新中央卸売市場アクセス道路（主 P45）） ・ 道路・橋りょうの計画的な改修・更新（公共施設の長寿命化（主 P63））
	オ 安全な道路空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設（ガードレール、カーブミラー等）の整備 ・ 歩道、自転車道の整備（自転車利用環境の整備（主 P57）） ・ 電線類の地中化、無電柱化 ・ 「改良すべき踏切道」の解消 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 飾磨駅周辺（周辺の整備検討含む） ▶ 大塩駅周辺 など
	カ 広域交通網の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播磨臨海地域道路網の整備促進（主 P59） ・ 姫路北バイパスの整備促進 ・ 中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進

(主 P〇〇)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(都市基盤分野 政策3「緑と調和した快適な住環境の形成」)

目指す姿1	方向性	想定される取組
活 力	ア 空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンクの登録促進 ・ 空き家の発生抑制や管理不全解消に関する啓発 ・ 管理組合を対象とした分譲マンションの改修支援、管理セミナー、管理相談の実施
	イ 安心して暮らせる住宅の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認申請における指導 ・ 開発事業申請における指導 ・ 長期優良住宅の普及促進 ・ 人生いきいき住宅支援事業（既存住宅のバリアフリー）の推進 ・ 住宅セーフティネット制度※の促進 <p>※「住宅セーフティネット制度」 高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方に向けた、①入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③マッチングや居住支援、に関する制度</p>
土 台	ウ 市営住宅の安定的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 姫路市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な建替え・改修及び集約化 ・ 感染症の影響による解雇・離職により住宅の退去を余儀なくされた方への市営住宅（空き住戸）の提供 ・ 民間ノウハウの活用（指定管理者制度の導入）検討

(主 POO)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(都市基盤分野 政策3「緑と調和した快適な住環境の形成」)

目指す姿2	方向性	想定される取組
人 地 域	エ 花と緑を楽しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の緑化 ・ 姫路まちごと緑花大作戦事業の推進 (花苗・樹木・記念樹配布による緑化、こども花壇づくり、緑化イベントの開催) ・ 緑の相談所、植物園等の管理運営、充実
活 力	オ 市民等が主体となった魅力ある公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ パークマネジメント (パーク PFI) ※の推進 (主 P31) <p>※「パークマネジメント (パーク PFI)」 公園利用者の利便性向上に資する飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度</p>
土 台	カ 誰もが利用しやすい公園等の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、緑地、広場の整備 ・ 公園施設長寿命化計画による公園施設の計画的な更新
	キ 手柄山中央公園の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手柄山中央公園整備基本計画に基づく再整備 (主 P49) 第1期整備 (令和7年度目標) 新規整備：新体育館、屋内プール、連絡通路 ちびっこ広場など 施設改修：スリラー塔、ロックガーデンなど

(主 P00)…主要事業の概要該当ページ

想定される取組

(都市基盤分野 政策4「持続可能な上下水道サービスの提供」)

	方向性	想定される取組
人 地 域	ア 水道水の供給体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の水道業者等との連携による水道水の安定的な提供 ・ 若手職員への技術継承
活 力	イ 上下水道事業の経営効率化	<p>水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新水道ビジョンに基づく水道事業の健全運営(主 P34) <p>下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な生活排水処理対策の推進(主 P35) (農業集落排水処理施設やコミュニティ・プラントの公共下水道への接続による経費削減、経営の見える化) ・ 下水道経営の健全化の推進(主 P35) (処理場や管きよの維持管理業務への包括的民間委託の導入)
土 台	ウ 良質な水道水の提供基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設の耐震化及び計画的な機器の更新(主 P34) (水道施設の耐震化、浄水施設の改良・更新、管路の耐震化の推進)
	エ 適正な下水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な生活排水処理対策の推進(主 P35) (下水道管きよの更生、処理場、ポンプ場の機械・電気設備の改築)

(主 P〇〇)…主要事業の概要該当ページ